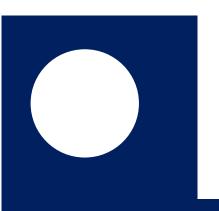
# 京大発ベンチャー企業創生と 150億円のファンド出資について

平成27年12月9日 記者発表用説明資料





### 官民イノベーションプログラム

●官民イノベーションプログラム(国立大学に対する出資事業)とは、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定)において、平成24年度補正予算として4大学へ執行された出資金1,000億円を活用して、国立大学自らが研究成果の事業化に向けた官民共同の研究開発を推進する事業のことをいいます。

【大学別出資額(括弧内は運営費交付金)】

京都大学:292億円(58億円)	東京大学:417億円(83億円) 大阪大学:166億円(34億円)		】 出資金 運営費交付金
東北大学:125億円(25億円)			

出資金 1,000億円 運営費交付金 200億円

●京都大学は、当該事業を推進する目的で、京都大学イノベーションキャピタル(株)(以降「京 大iCap」)を設立し、京都大学発ベンチャー企業等への出資を計画しております。

#### 【(ご参考)各大学のVC】

	設立時期	払込資本金	社名
京都大学	平成26年12月22日	70百万円	京都大学イノベーションキャピタル㈱
東北大学	平成27年2月23日	60百万円	東北大学ベンチャーパートナーズ㈱
東京大学			東京大学協創プラットフォーム開発㈱
大阪大学	平成26年12月22日	70百万円	大阪大学ベンチャーキャピタル(株)

### 目次

- I ファンドの概要
- II 事業化シーズ(投資候補)の概況

Ⅲ 京都大学方式ベンチャー推進体制

### ファンドの概要

#### ◆設立予定のファンド概要

名 称 イノベーション京都2016投資事業有限責任組合

所在地 京都市左京区吉田本町36-1

無限責任 京都大学イノベーションキャピタル株式会社

組合員(略称:京大iCap)

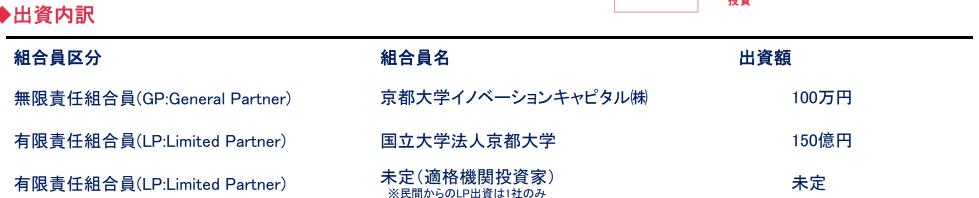
存続期間 設立の日の翌日から15年間

出資金

150億円以上

総額

#### ◆出資内訳



### 投資対象

業種を限定せず幅広い学問分野の「京都大学の知」に対し、投資を行う。

- →既に起業している企業も対象となり得るが、初回投資においてシードからアーリーステージにある企業を中心とする。
- →事業化計画に基づいたマイルストーン投資を行い、起業及び事業化の機会を提供する。

#### ◆対象事業者(ベンチャー企業)が満たすべき基準

- 京都大学における知を活用して新たな需要や市場といった社会的価値を創出することが期待されるものであること。
- Ⅱ. 我が国の学術研究の更なる発展に寄与するものであること。
- Ⅲ. 京都大学における知の活用と京都大学の学術研究の進展に資するものであること。
- IV. 国民経済における生産性の向上その他の社会的ニーズに対応したものであり、かつ、新たな付加価値が創出されることが期待されるものであること。
- V. 支援決定を行ってから5年~10年程度で事業化が見込まれ、その後ファンドの存続期間内に、京都大学イノベーションキャピタル株式会社が保有する対象事業者の株式等の処分その他による資金の回収が可能となる蓋然性が高いと見込まれるものであること。
- VI. 対象事業者に対して、京都大学イノベーションキャピタル株式会社と協調して民間事業者等からの出融資による資金供給が 行われること等により、対象事業者の行う研究成果の事業化に資する民間事業者等との協力が見込まれること。

### 事業化シーズ(業種別件数分布)

投資候補案件の発掘においては、京都大学の産学連携組織、京大iCap、関西ティー・エル・オー株式会社が協力し事業化シーズの情報収集・絞り込みを行い、平成27年11月時点で200件のシーズに対し、投資に向けた案件の精査・支援を進めている。

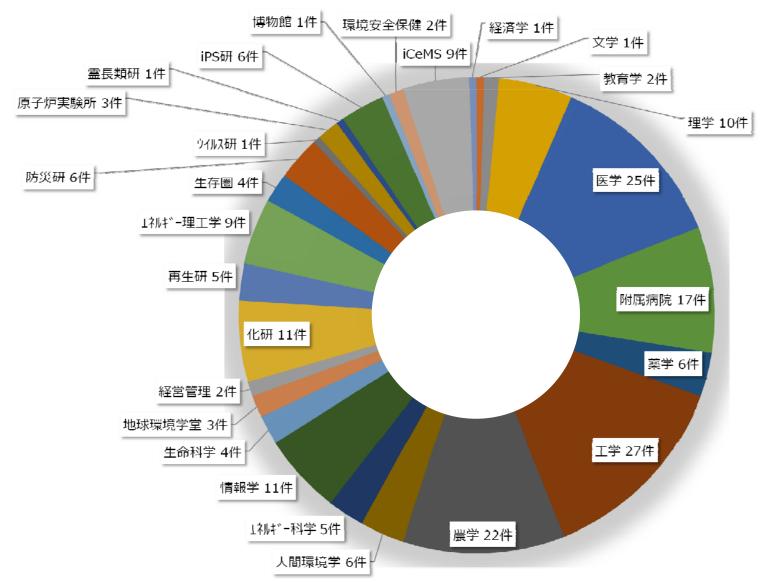
#### ◆業種別件数分布

業種		Phase B 技術シーズをもとにし た事業アイデアがあり、 経営者候補を 探索中のもの	Phase C 事業アイデア・経営者 候補がそろい 投資検討にむけ 支援中のもの	Phase D 投資検討中のもの	総計	比率
バイオ	17	49	14	6	86	43.0%
メテ゛ィカルテ゛ハ゛イス	3	11	6	1	21	10.5%
創薬	2	17	3	2	24	12.0%
再生医療	1	1	4	_ 2	8	4.0%
創薬支援•診断薬	4	9	1	1	15	7.5%
DDS	·	7	<del>-</del>		7	3.5%
その他バイオテクノロジー	7	4			11	5.5%
ノンバイオ	68	25	18	3	114	57.0%
電子機器/計測器	12	2	5	1	20	10.0%
半導体				1	1	0.5%
化学品·材料	18	6	1		25	12.5%
エネルキ゛ー	5	2	2	1	10	5.0%
農業		2			2	1.0%
その他製造業	17	1	1		19	9.5%
ソフトウェア	11	6	5		22	11.0%
法人向製品・サービス	3	3	2		8	4.0%
消費者製品・サービス	2	3	2		7	3.5%
総計	85	74	32	9	200	100.0%

(2015年11月26日現在)

## 事業化シーズ(研究科・組織別件数分布)

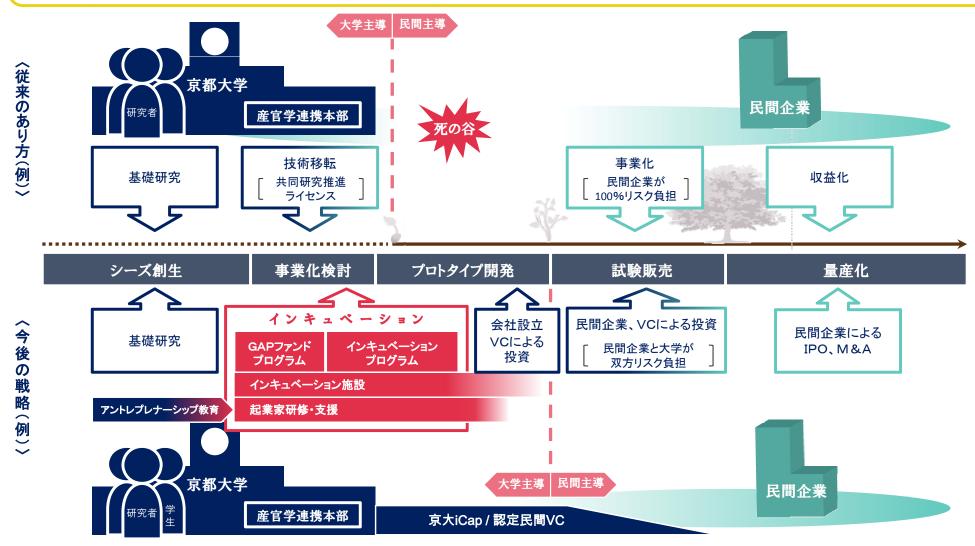
#### ◆研究科・組織別件数分布



### 京都大学方式1 シーズの育成①

民間企業との共同研究において成果が挙がったものでも、その後民間企業で事業化が行われない。これは、大学が「民間企業が事業化判断を行うための成果」を提供できていない現状に因る。

そこで、大学のインキュベーション機能を強化し、大学主導の産学連携による橋渡しを行う。



### 京都大学方式1 シーズの育成②

#### ◆インキュベーションの主な取り組み

#### GAPファンドプログラム

アントレプレナーシップの啓蒙

●院生・学部生向け基礎プログラム ●社会人等向け履修証明プログラム

等 教育基礎プログラム

研究成果の実用性を検証するための支援制度で、年間10~20件程度採択し、最長1年間、最大300万円の助成を行う。

対象:研究成果の事業化を目指す研究開発



- 例) ◆研究成果の実用性を検証するための プロトタイピング(試作品作成)
  - ◆研究成果の実用性を検証するための デモンストレーション(試運転)
  - ◆実用性を高めるためのバリエーション追加試験

起業家候補

#### インキュベーションプログラム

研究成果の事業化のために、本学研究者と起業家が協力し、 VCからの資金調達を目指すプロジェクトを支援する制度で、年間3~5件程度採択し、最長3年間、最大3000万円/年の助成を行う。

対象:ベンチャー企業での研究成果の事業化を目指す経営者候補/経営 者(すでに会社設立しているものも対象)と、本学教職員の共同プロジェクト

下記の要件を満たす事業化プロジェクトが対象。

- ✓実用化が見込まれる京都大学の研究成果を活用していること。
- √法人設立済又は3年以内に法人設立予定でVCからの 資金調達を目指していること。
- ✓経営者または経営者候補がいること。



#### 自立化支援

#### -<u>起業家の自立支援</u>-

革新的な事業化アイデアを持つ起業家が、事業を牽引できる人材として自立するための支援を行う。

- ◆起業経験者やアントレプレナーシップ有識者による メンタリング・コーチング
- ◆専門家によるビジネスプラン研磨
- ◆協力企業と連携した市場調査、仕入先/販路開拓支援

プログラム間の連携・連動により インキュベートを加速

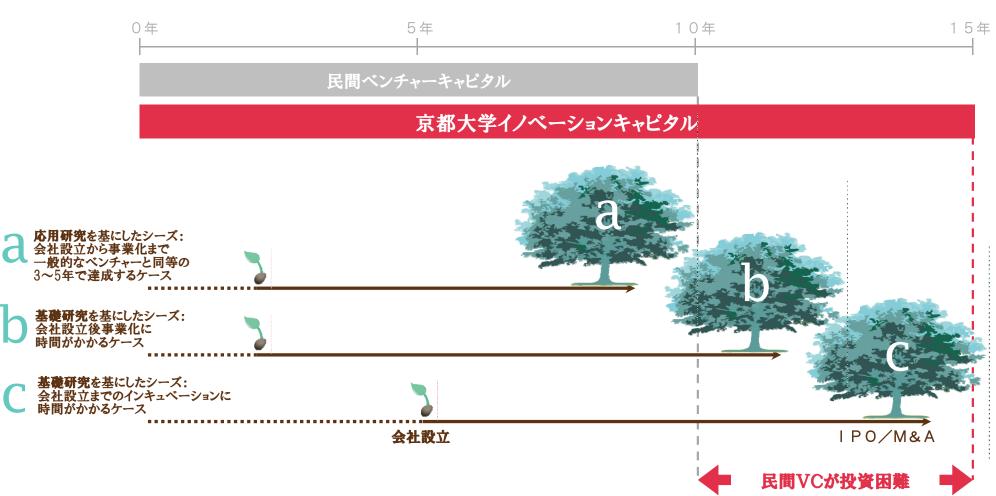
#### 京都大学ベンチャーインキュベーションセンター(KUVIC)

国際科学イノベーション棟の1階にベンチャー企業が入居できるオフィスを整備。

創業前後に、学内にベンチャー企業の本社を置く場所を提供し、研究室との協働を密にすることで、研究成果の事業化を加速。 産官学連携本部等によるアンダーワンルーフでのハンズオン支援。

### 京都大学方式2 ファンド期間15年間

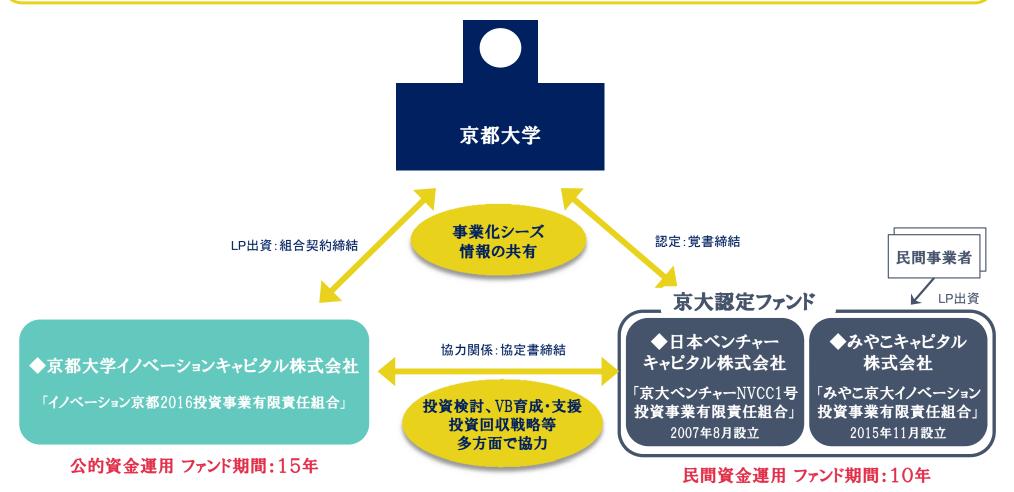
民間VCの一般的な運用期間が10年間であるのに対し、「イノベーション京都2016投資事業有限責任組合」の運用期間は15年とした。基礎研究に厚みのある京都大学の研究成果は、実用化までに長い時間を要するものが多いため、15年間のファンド運用によりイノベーションとなり得る基盤技術の育成を目指す。



### 京都大学方式3 民間資金とのコラボレーション

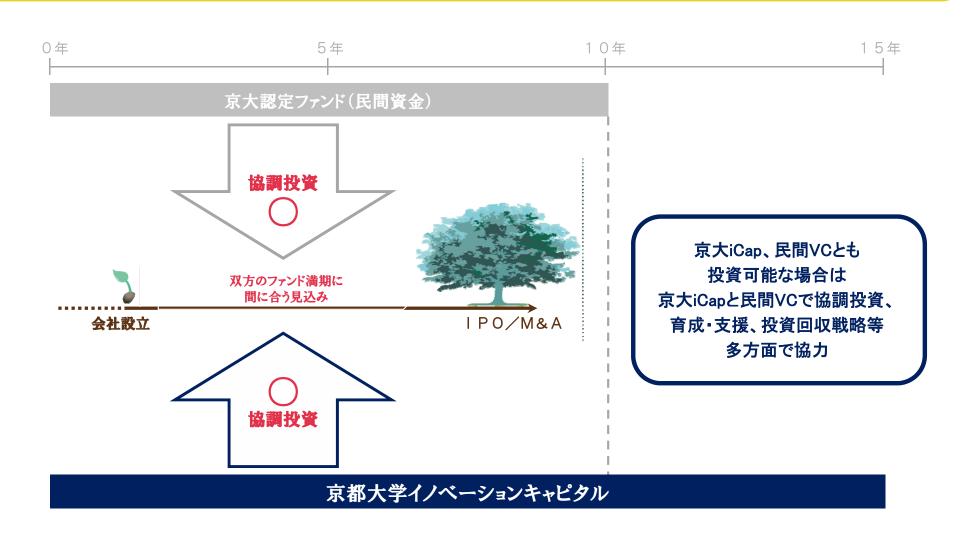
京都大学を中心として、京大iCap、京大認定ファンドが協調・補完して京大発ベンチャーの支援を行うことで、効率的な資金提供が行える。情報を共有し、自主自立した意思決定を行う「自立と連帯が共存する仕組み」。

- →京大iCapは公的資金を、京大認定ファンドは民間資金を、それぞれ運用
- →京都大学、京大iCap、京大認定ファンドが互いに覚書又は協定書を締結し、連携して京都大学の研究成果の事業化を推進



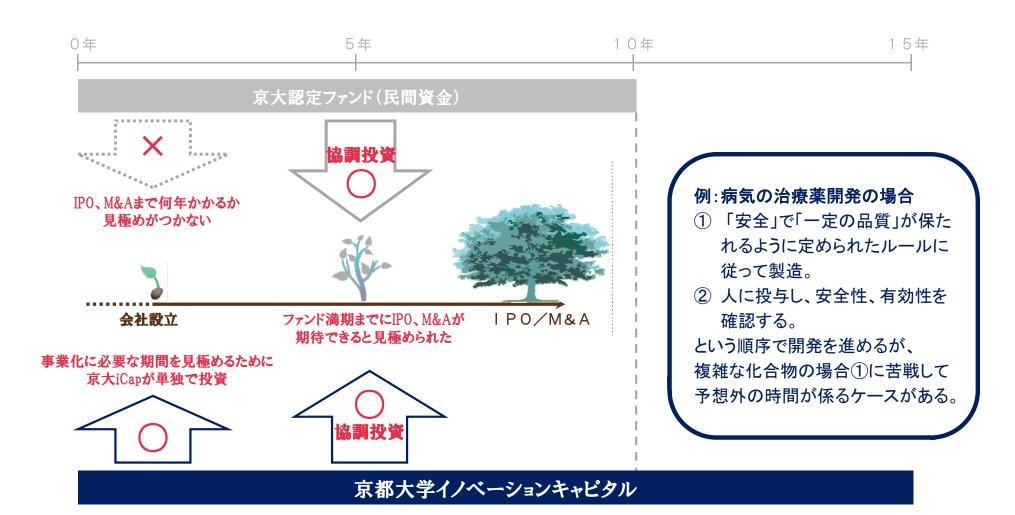
### 京都大学方式3 コラボレーション例①

ベンチャー企業が資金を調達する際は、同時に複数のベンチャーキャピタルから投資を受けることが一般的。これによりベンチャー企業の支援を1社のベンチャーキャピタルに任せるのではなく、成長を複数のベンチャーキャピタルで支えられる。



### 京都大学方式3 コラボレーション例②

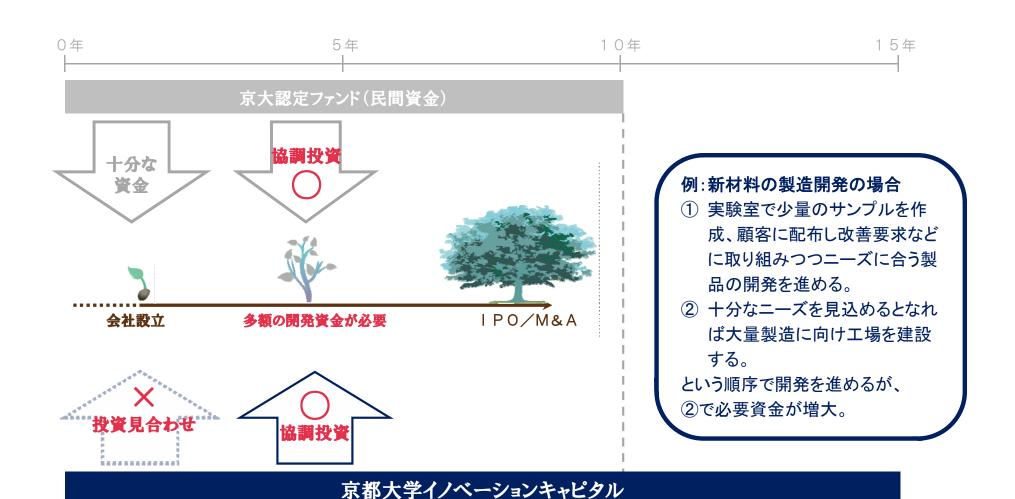
当初、開発に必要な期間が不明確で民間VCが出資できない場合、期間の見極めに必要な資金を京大iCapが拠出し、期間の見極めによりファンド満期に間に合うことが確認できた以降、京大iCapと民間VCとよる協調投資が可能。



### 京都大学方式3 コラボレーション例③

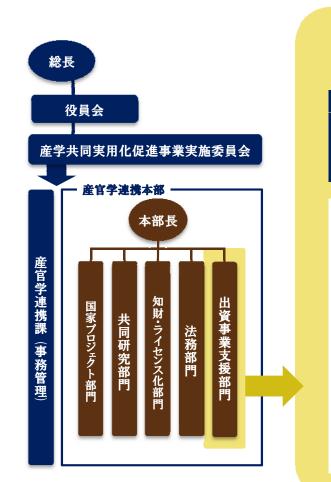
民間ベンチャーキャピタルからの出資で、ベンチャー企業が必要とする資金が十分集まる場合、京大iCapは民業補完に徹し、必要とされる機会を待つ。

ベンチャー企業が成長し、より多額の開発資金が必要になった場合に、投資を行う。



### 京都大学方式4 民間人材の登用

産官学連携本部内に「出資事業支援部門」を新設。 ビジネス感覚を京都大学内にダイレクトに注入する初の試みとして、民間企業から出向を受けて人材を採用。



#### 民間企業5社からの出向者を、京都大学の職員として新たに5名採用

多様なバックグラウンドで、技術の市場性や、企業間のマッチングの可能性を幅広くコーディネート

野村證券 株式会社 みずほ証券 株式会社 株式会社 京都銀行 三井物産 株式会社 新日本有限 責任監査法人

国立て実業を広ネ展グリしチの表がある。公めた世金で活べー原が出る。公めた世金で活べーがよった。公のと事事開のる界融の用ントである。公のた世金で活べーのと事事開のる界融の用ント。

### 連絡先

京都大学の研究成果の社会還元に向けた取り組みの趣旨についてご理解頂き、積極的なご支援とご参画を賜りたく、本日発表させていただきます。

本資料に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

国立大学法人京都大学 研究推進部 産官学連携課 イノベーション推進掛

TEL:075-753-9161

MAIL: sanren-innovation@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp